

## アピール

—核兵器禁止条約に署名、批准することを日本政府に強く求めます—

広島・長崎への米国による原爆投下から77年の今年、核兵器に関する大きな二つの国際会議が開催されました。2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約の「第1回締約国会議」と、1970年の発効から52年経つ「第10回 NPT 再検討会議」です。これらの会議に先立つ2月、ロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。そして今なお続く戦争に、プーチン大統領の核兵器の使用についての発言はエスカレートしています。

6月の締約国会議では、「ウィーン宣言」と50項目に及ぶ「行動計画」が採択され、成功裏に終了しました。しかし日本政府は、被爆者の度重なる要請にも応えず署名、批准はもとより、オブザーバーとしての参加もしていませんでした。8月のNPT再検討会議で岸田総理が一般討論演説の第一に挙げたのは、「核兵器不使用の継続性の重要性の共有」でした。77年間核兵器は使用されなかった、その歴史を継続させるというものです。ここに核廃絶の意志は感じられませんし、「皆さんとゴールは同じ」という言葉に説得力はありません。アメリカの同盟国として差し掛けられている「核の傘」は核軍事同盟に他なりません。核の傘の下で、国の安全保障を得ようとする政策は矛盾しています。核に守られているという核抑止論の破綻は、今回のロシアの言動で明らかになりました。

核兵器禁止条約に署名も批准もしないで、どのように唯一の戦争被爆国として、非核保有国の信頼を得ることができるのでしょうか。核兵器は絶対悪の非人道兵器であることを、被爆者は誰よりも知っています。そのことを外交によって世界に訴えることこそ戦争被爆国日本の役目であり、日本だからこそ担うべき大きな責任です。

私たち被爆者は、日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准をすることを強く求めます。

2022年10月5日

日本原水爆被害者団体協議会 全国都道府県代表者会議